

三重労働局と百五銀行は「働き方改革に係る包括連携協定」を締結

～ 東海3県初の金融機関と労働局の「連携協定」～

三重労働局（局長 林 雅彦）と株式会社百五銀行は、平成29年4月26日「働き方改革に係る包括連携に関する協定」を、別添のとおり東海3県で初めて締結しました。

現在、安倍内閣が推進している「働き方改革」は、我が国の最大の政策課題となっているところですが、三重労働局では、県内における働き方改革の推進のため、「三重労働局 働き方改革推進システム」を構築し、企業トップへの働きかけや、県、労使、業種別団体などを交えて情報交換を行うなど、様々な取組を行っています。

働き方改革を推進させるために、労働者の処遇改善やワークライフバランスの推進など様々な課題・テーマが掲げられています。

これらの課題に取り組むために、融資等を通じて企業と密接に関わり、支援体制を構築されている百五銀行と連携・協力していくことによって、県内各企業における働き方改革、労働生産性の向上に向けた取組をより一層、推進して参ります。

